令和 8年度　維持管理状況（8月掲載）

＜株式会社環境技術研究所による測定結果＞

清掃工場名	焼却（処理）能力	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度（O_2 12％換算）				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
	t/日					g/㎥N	ppm	ppm	ppm	μg/㎥N
有明	400	1号炉		煙突中段						
		2号炉								
千歳	600	1号炉								
墨田	600	1号炉	令和 8年6月8日		令和 8年7月31日	<0.001	35	<0.5	<2	0.18
新江東	1,800	1号炉								
		2号炉	令和 8年6月22日		令和 8年7月31日	<0.001	45	<0.5	<2	0.31
		3号炉	令和 8年6月23日		令和 8年7月31日	<0.001	43	<0.5	<2	0.26
港	900	1号炉	令和 8年6月11日		令和 8年7月31日	<0.001	42	<0.5	<2	0.17
		2号炉								
		3号炉								
豊島	400	1号炉								
		2号炉								
渋谷	200	1号炉	令和 8年6月3日		令和 8年7月31日	<0.001	32	<0.5	<2	0.034
中央	600	1号炉	令和 8年6月24日		令和 8年7月31日	<0.001	37	<0.5	<2	0.088
		2号炉								
板橋	600	1号炉	令和 8年6月2日		令和 8年7月31日	<0.001	33	<0.5	<2	0.10
		2号炉	令和 8年6月1日		令和 8年7月31日	<0.001	32	<0.5	<2	0.11
多摩川	300	1号炉								
		2号炉								
足立	700	1号炉								
		2号炉	令和 8年6月10日		令和 8年7月31日	<0.001	36	<0.5	<2	0.10
品川	600	1号炉								
		2号炉	令和 8年6月29日		令和 8年7月31日	<0.001	37	<0.5	<2	0.061
葛飾	500	1号炉	令和 8年6月26日		令和 8年7月31日	<0.001	26	<0.5	<2	0.063
		2号炉								
大田 新	600	1号炉	令和 8年6月4日		令和 8年7月31日	<0.001	29	<0.5	<2	0.27
		2号炉	令和 8年6月5日		令和 8年7月31日	<0.001	31	<0.5	<2	0.26
大田 第一	600	1号炉								
		2号炉	令和 8年6月9日		令和 8年7月31日	<0.001	31	<0.5	<2	0.087
		3号炉								
練馬	500	1号炉	令和 8年6月25日		令和 8年7月31日	<0.001	13	<0.5	<2	0.29
		2号炉								
杉並	600	1号炉	令和 8年6月16日		令和 8年7月31日	<0.001	33	<0.5	<2	0.20
		2号炉	令和 8年6月17日		令和 8年7月31日	<0.001	34	<0.5	<2	0.17
光が丘	300	1号炉	令和 8年6月30日		令和 8年7月31日	<0.001	30	<0.5	<2	0.15
		2号炉								
目黒	600	1号炉								
		2号炉								

注：全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和8年度　維持管理状況（8月掲載）

＜ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果＞

清掃工場名	焼却（処理）能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度（O_2 12%換算）
	t/日		ng-TEQ/㎥N				ng-TEQ/㎥N
有　明	400	1号炉	1				
		2号炉	1				
千　歳	600	1号炉	1				
墨　田	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1				
		2号炉	1	令和8年6月22日		令和8年7月25日	0.0000016
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1				
		2号炉	1		煙		
		3号炉	1				
豊　島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5				
渋　谷	200	1号炉	0.1				
中　央	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
板　橋	600	1号炉	0.1	令和8年6月2日	突	令和8年7月25日	0.00000053
		2号炉	0.1	令和8年6月1日		令和8年7月25日	0.00000019
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足　立	700	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1	令和8年6月10日		令和8年7月25日	0.00000018
品　川	600	1号炉	0.1	令和8年5月28日		令和8年7月25日	0.00000014
		2号炉	0.1	令和8年5月29日	中	令和8年7月25日	0.00000017
葛　飾	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田　新	600	1号炉	0.1	令和8年6月4日		令和8年7月25日	0.00000023
		2号炉	0.1	令和8年6月5日		令和8年7月25日	0.000017
大田　第一	600	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1		段		
練　馬	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
杉　並	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
光が丘	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
目　黒	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				

注：　維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。

塗りつぶしした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。